

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第69期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	32,536,189	37,385,314	40,768,893	45,180,501	23,204,841
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	3,898,438	5,049,175	6,012,220	6,475,154	321,791
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	2,572,498	3,533,834	3,972,228	4,100,429	569,628
包括利益 (千円)	2,584,957	3,516,248	3,912,278	4,115,578	576,792
純資産額 (千円)	12,734,211	15,471,539	18,294,322	21,164,801	19,341,749
総資産額 (千円)	19,500,141	22,276,889	25,953,533	26,814,213	25,052,283
1株当たり純資産額 (円)	409.20	497.16	587.87	680.11	621.53
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	82.66	113.56	127.64	131.76	18.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	69.5	70.5	78.9	77.2
自己資本利益率 (%)	21.9	25.1	23.5	20.8	2.8
株価収益率 (倍)	33.11	49.31	33.22	36.92	392.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,070,591	4,157,829	4,697,130	6,578,499	82,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	967,085	1,852,558	2,433,509	2,446,351	605,088
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,809,366	1,107,639	1,352,493	1,499,733	462,901
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,551,463	4,748,855	5,659,617	8,291,162	7,309,405
従業員数 (人)	1,227	1,339	1,433	1,520	1,583
(外、平均臨時雇用者数)	(883)	(1,012)	(1,112)	(1,247)	(886)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第65期から第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	1,898,593	2,426,130	2,860,097	3,083,051	2,410,402
経常利益 (千円)	1,455,056	1,974,877	2,377,825	2,600,995	2,051,514
当期純利益 (千円)	1,192,184	1,688,185	2,108,873	2,082,304	1,924,255
資本金 (千円)	1,217,800	1,217,800	1,217,800	1,217,800	1,217,800
発行済株式総数 (千株)	31,121	31,121	31,121	31,121	31,121
純資産額 (千円)	4,894,154	5,806,282	6,810,011	7,623,110	8,303,425
総資産額 (千円)	7,380,898	7,894,730	9,379,990	10,087,074	10,419,913
1株当たり純資産額 (円)	157.27	186.58	218.83	244.96	266.83
1株当たり配当額 (円)	25.00	35.00	40.00	40.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.31	54.25	67.77	66.91	61.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	73.5	72.6	75.6	79.7
自己資本利益率 (%)	25.9	31.6	33.4	28.9	24.2
株価収益率 (倍)	71.44	103.23	62.56	72.71	116.29
配当性向 (%)	65.3	64.5	59.0	59.8	48.5
従業員数 (人)	9	10	9	6	8
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	109.3	224.0	171.7	198.1	291.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,625	6,900	6,440	8,910	7,920
最低株価 (円)	2,073	2,725	3,810	3,765	3,125

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1952年4月	鳥取県米子市角盤町に寿製菓株式会社を設立し、飴菓子等の製造を開始。
1957年1月	業容の拡大により工場が狭小となり、米子市旗ヶ崎に新築移転。
1972年4月	石川県加賀市に株式会社コトブキ（現 株式会社北陸寿）を設立。（2005年1月 社名を株式会社九十九島グループに変更し、本店所在地を長崎県佐世保市に移転。）
1975年4月	鳥取支店、松江営業所、米子営業所を別法人とし、寿販売株式会社（鳥取県米子市）を設立。
1975年10月	山口県長門市に株式会社コトブキ屋（現 株式会社寿堂）を設立。
1979年5月	協同組合米子食品工業団地に加入し、現在地（鳥取県米子市）に本社工場を新築移転。
1980年4月	宮崎県宮崎市に宮崎県土産株式会社（現 南寿製菓株式会社）を設立。（1992年5月宮崎県宮崎郡清武町に移転。）
1980年8月	神戸市北区に株式会社コトブキ香寿庵（現 株式会社香寿庵）を設立。（1986年12月 兵庫県西宮市に移転。）
1981年10月	株式会社山陰フードセンター（鳥取県米子市）に経営参加し、株式会社香寿庵とする。
1982年3月	岐阜県下呂市に飛騨コトブキ製菓株式会社（現 株式会社ひだ寿庵）を設立。
1982年8月	三重県鳥羽市に株式会社三重コトブキ製菓（現 株式会社三重寿庵）を設立。
1987年3月	兵庫県美方郡新温泉町に株式会社但馬寿を設立。（2016年1月 吸収分割により株式会社但馬寿の製造部門及び販売部門の一部を寿製菓株式会社へ譲渡。）
1987年10月	岡山県倉敷市に株式会社瀬戸内コトブキ（現 株式会社せとうち寿）を設立。（1990年4月 岡山県岡山市に移転。）
1988年3月	奈良県大和郡山田市に株式会社奈良コトブキ（現 株式会社なら寿庵）を設立。（2004年2月 合併により解散。）
1989年3月	名古屋市中村区に株式会社東海コトブキ（現 株式会社東海寿）を設立。
1989年9月	香川県仲多度郡琴平町に株式会社国武商店を設立。（2014年3月解散、同年7月清算終了。）
1990年4月	京都市山科区に株式会社京都コトブキ（現 株式会社寿庵）を設立。
1990年4月	寿販売株式会社及び株式会社香寿庵を吸収合併。
1993年4月	福岡市博多区に株式会社花福堂を設立。（1998年7月 福岡市東区に移転。）
1993年4月	鳥取県米子市に淀江工場（『お菓子の壽城』）を設置。
1994年5月	和歌山県海南市に株式会社海南堂を設立。（1999年2月 和歌山県和歌山市に移転。）（平成16年2月 合併により解散。）
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年4月	北海道千歳市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）を設立。
1998年6月	東京都中央区に株式会社つきじちとせを設立。（2012年1月解散、同年6月清算終了。） 北海道小樽市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）が小樽洋菓子舗ルタオを設置。
2004年2月	株式会社香寿庵が株式会社なら寿庵及び株式会社海南堂を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	株式会社北陸寿より営業を譲受け、石川県加賀市に株式会社加賀寿庵を設立。（2012年1月解散、同年4月清算終了。）
2005年2月	株式会社九十九島グループ（旧 株式会社北陸寿）が営業譲受けにより株式会社九十九島エスケイファーム他3社より菓子の製造・販売事業を継承。
2006年9月	株式会社ケーエスケーを株式交換により完全子会社化。
2006年10月	純粋持株会社体制への移行に伴い、商号を寿スピリッツ株式会社に改称、新設分割により寿製菓株式会社を設立し営業の全てを承継。
2007年10月	株式会社ケーエスケーが新設分割により損害保険代理業会社（新 株式会社ケーエスケー）と持株会社（現 株式会社ケーエスケー）に分離。現 株式会社ケーエスケーは当社に吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2011年12月	東京都港区に株式会社シュクレイを設立。
2012年11月	台湾台北市に台湾北壽心股份有限公司を設立。
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年4月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2014年9月	東京都港区に純藍株式会社を設立。
2016年1月	株式の取得により、株式会社フランセを連結子会社化。（2017年4月 合併により解散。）
2017年4月	株式会社シュクレイが株式会社フランセを吸収合併。
2018年11月	合併会社の持分取得によりHoney Sucrey Limitedを子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であります寿スピリッツ株式会社（当社）、子会社18社及び関連会社1社で構成され、菓子の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループは、主に地域事業会社を基礎としたセグメントで構成されており、「シュクレイ」、「ケイシイシイ」、「寿製菓・但馬寿」、「販売子会社」、「九十九島グループ」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

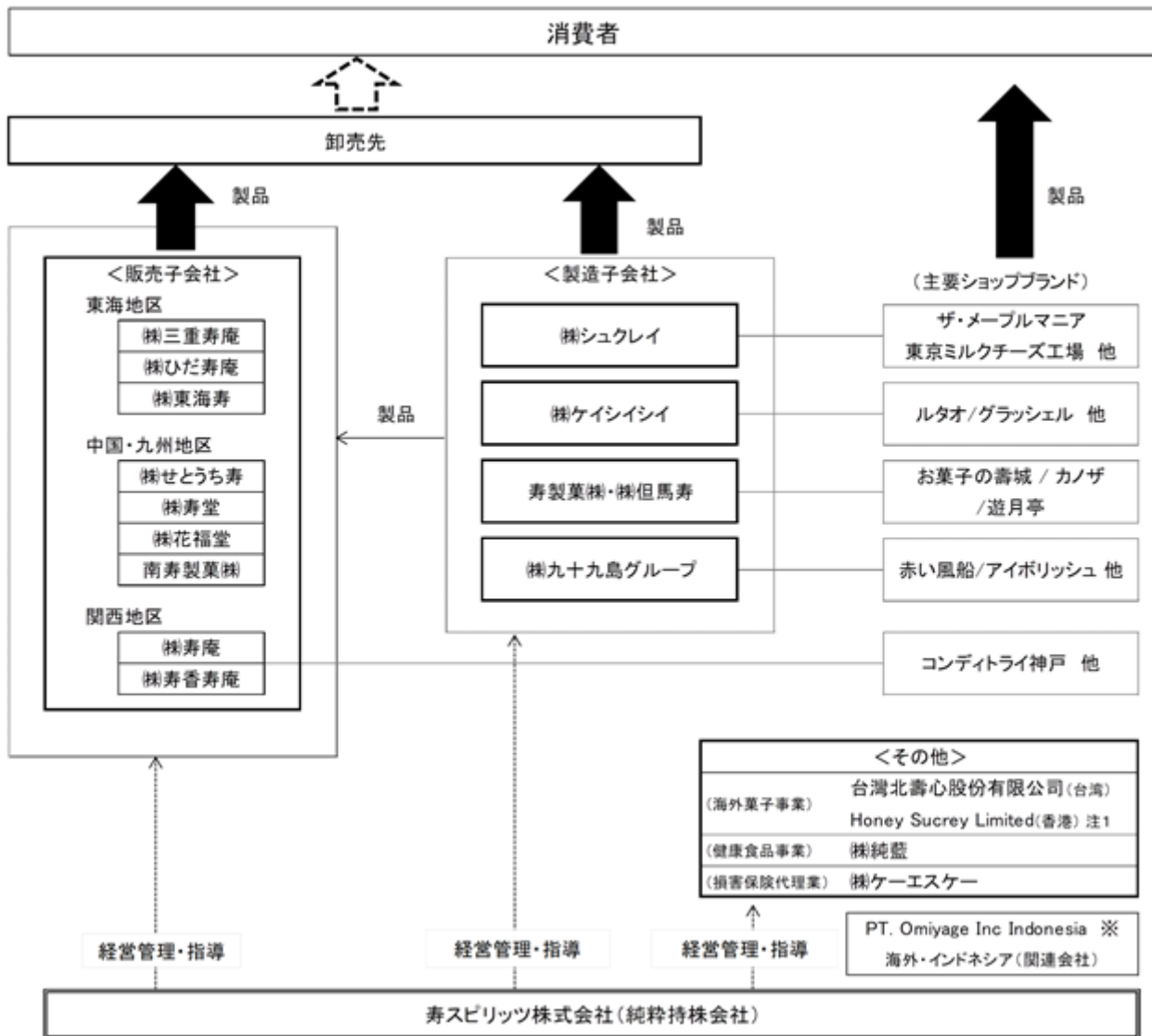
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメントは、以下のとおりであります。

なお、Honey Sucrey Limited（香港九龍、セグメント名称「その他」）は、現在清算途中であります。

セグメント名称	主な事業内容	会社名
シュクレイ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ザ・メープルマニア」、「東京ミルクチーズ工場」、「フランス」他）	株式会社シュクレイ（連結子会社）
ケイシイシイ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ルタオ」、「グラッシェル」他）	株式会社ケイシイシイ（連結子会社）
寿製菓・但馬寿	菓子の製造・販売（ショップブランド「お菓子の壽城」、「カノザ」、「遊月亭」）	寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社但馬寿（連結子会社）
販売子会社	菓子の販売（ショップブランド「コンディトライ神戸」他）	株式会社寿堂（連結子会社） 南寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社寿香寿庵（連結子会社） 株式会社ひだ寿庵（連結子会社） 株式会社三重寿庵（連結子会社） 株式会社せとうち寿（連結子会社） 株式会社東海寿（連結子会社） 株式会社寿庵（連結子会社） 株式会社花福堂（連結子会社）
九十九島グループ	菓子の製造・販売（ショップブランド「赤い風船」、「アイポリッシュ」他）	株式会社九十九島グループ（連結子会社）
その他	損害保険代理業 健康食品の販売 菓子の販売 "	株式会社ケーエスケー（連結子会社） 純藍株式会社（連結子会社） 台湾北壽心股份有限公司（連結子会社） Honey Sucrey Limited（連結子会社）

## 〔事業系統図〕



(注) 1. 同社は現在清算手続中であります。

2. 無印 連結子会社  
持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱九十九島グループ	長崎県佐世保市	99,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 貸付金 1,100,000千円
㈱寿堂	山口県長門市	20,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名
南寿製菓㈱	宮崎県宮崎市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 60,000千円
㈱寿香寿庵	兵庫県西宮市	75,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 土地・建物の賃貸 貸付金 60,000千円
㈱ひだ寿庵	岐阜県下呂市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 10,000千円
㈱三重寿庵	三重県鳥羽市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 土地・建物の賃貸 借入金 100,000千円
㈱但馬寿	兵庫県美方郡 新温泉町	50,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 70,000千円
㈱せとうち寿	岡山市北区	90,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 貸付金 22,000千円
㈱東海寿	名古屋市中村区	10,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 170,000千円
㈱寿庵	京都市山科区	30,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 80,000千円
㈱花福堂	福岡市東区	70,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 40,000千円
㈱ケイセイセイ (注)1.3	北海道千歳市	80,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 2名 土地・建物の賃貸 借入金 800,000千円
寿製菓㈱ (注)1.3	鳥取県米子市	90,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 業務委託 借入金 500,000千円
㈱ケーエスケー	鳥取県米子市	5,000	損害保険代理業	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 2名 借入金 6,000千円

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)シュクレイ (注)1.3	東京都港区	60,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 貸付金 2,515,531千円
純藍(株)	東京都港区	30,000	健康食品の販 売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 貸付金 130,000千円
台湾北壽心股份有 限公司(注)1	台湾台北市	83,000 (千NT\$)	菓子の販売	100	役員の兼任 3名
Honey Sucrey Limited(注)1	香港九龍	32,200 (千HK\$)	菓子の販売	100	役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)ケイシイシイ、(株)シュクレイ及び寿製菓(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)ケイシイシイ	(株)シュクレイ	寿製菓(株)
(1) 売上高	8,176,667千円	7,626,684千円	4,759,631千円
(2) 経常利益または経常損失( )	268,242千円	280,810千円	134,615千円
(3) 当期純損失( )	69,995千円	972,329千円	567,292千円
(4) 純資産額	4,683,287千円	1,598,082千円	4,998,234千円
(5) 総資産額	7,230,714千円	6,164,052千円	7,055,604千円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
シュクレイ	417	(317)
ケイシイシイ	459	(226)
寿製菓・但馬寿	370	(195)
販売子会社	93	(41)
九十九島グループ	201	(93)
その他	35	(13)
報告セグメント計	1,575	(885)
全社(共通)	8	(1)
合計	1,583	(886)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パート、嘱託、契約社員を含み、アルバイト、派遣社員を除く。)は、年間の平均人数を( )内に1日8時間換算による外数で記載しております。また、嘱託、契約社員は臨時従業員数に含めて記載しています。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 臨時従業員数が前連結会計年度末に対し361名減少した理由は、主にシュクレイにおいて新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、店舗の臨時休業などを行ったことによります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8 (1)	42.5	11.5	6,545,563

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社は全て全社(共通)に属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である寿製菓(株)には、寿製菓労働組合が組織されており、U Aゼンセン同盟に加盟しております。組合員数は2021年3月31日現在248名であり、労使関係は円満に推移しております。

なお、当社及び他の連結子会社については、労働組合に加入しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念であります「喜びを創り喜びを提供する」を経営の基本方針に、これをすべての事業活動の指針として、地域社会に貢献する企業集団として事業活動を行っております。今後もこの基本方針のもと「全国各地のお菓子のオリジナルブランドとショップブランドの総合プロデューサー」として、蓄積した豊富な技術、ノウハウをもって、より一層お客様に喜ばれる商品創りとサービスの提供に精進し、当社グループの成長・拡大を目指してまいります。

同時に、当社グループは、企業活動を支えるすべての利害関係者（ステークホルダー）の信頼と期待にお応えできるよう経営努力を続けてまいります。

当社グループの経営理念は、次のとおりです。

#### 経営理念

経営理念 「喜びを創り喜びを提供する」

この経営理念は、創業者であります河越庄市をはじめ、諸先輩方が幾多の試練を乗り越えてこられた中、生まれました。利潤の追求のみが企業の目的ではなく、会社が未来永劫発展し続けるためには、常に「人様に喜んでいただく」ことを最優先に考え、お客様に喜んでいただける商品を創り、お客様に喜ばれるサービスを提供し続け、地域社会への貢献、共存・共栄こそが、会社の存在意義であり、当社グループに与えられた使命であります。

社は 「感謝と報恩」「創意と工夫」「本気と誠実」

#### 経営信条

1. 私達は、お客様に喜ばれることを自らの喜びとする。
1. 私達は、夢を語り合い、ナンバーワンをめざし、日々チャレンジする。
1. 私達は、プロとしての自覚と真の勇氣を持ち、感動をもたらす。
1. 私達は、高い目標を掲げ、執念を燃やし、必ず達成する。
1. 私達は、更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する。

#### 基本ポリシー 「熱狂的ファンづくり」

当社グループは、経営理念の具現化に向け、ひとつのお菓子、ひとりのお客様への接客で、一生お付き合いができる熱狂的なファンを今日一人創ることに全従業員が徹する『熱狂的ファン創り』を基本ポリシーに、実践していくことをモットーにしております。

#### 経営理念手帳「こづち」について

経営理念を全従業員が理解を深め、共有化を図る目的で、経営哲学（フィロソフィー）100ヶ条を創り、明文化した経営理念手帳「こづち」を作成し、全従業員への周知徹底と経営理念の浸透に努めております。

経営理念手帳「こづち」は、各職場単位で行う朝礼や研修、勉強会などで活用し、また、実践成果を全従業員が共有し、さらなる大きな成果を生み出していくことを目的に「こづち発表全国大会」を年1回開催しております。グループ各社から予選を勝ち抜いた代表者が経営理念の実践の成果を発表する当該イベントは、当社グループの最重要イベントに位置付けております。

#### 「寿スピリッツ」社名の由来及びシンボルマークについて

「寿スピリッツ」とは、当社グループの積極果敢で熱い精神を引き継ぎ、これからの時代を全力で切り拓き、より大きな喜びを創造していく会社へ、そのような念いで2006年10月、純粋持株会社体制化を契機に制定されました。

シンボルマークには、社員一人ひとりの気持ちが重なって、“輪”になるという意味が込められております。



## (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、収益性の改善に注力しており、「売上高経常利益率」20%以上の達成を目標指標に掲げております。当該目標指標の達成に向け、ブランド価値の向上及び生産性の改善などの取り組みによる売上総利益率の改善に注力いたしております。その結果、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受け、事業活動の抑制を余儀なくされたことにより、売上総利益率は大幅に悪化し、経常損失計上となる厳しい業績となりました。このような中、当社グループは、徹底したコスト削減、人身体制の適正化などにより経営体質の強化に努めるとともに、ブランド価値の向上に拘り、通信販売及び自家需要対策の強化による需要喚起に努めてまいりました。また、収束後を見据えた新ブランドによる新規出店などに取り組んでまいりました。今後においても、早期にV字回復を図るべく、引き続きこれらの対策を推進し、収益性の改善に努めてまいります。

## (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少が進む中、限られた市場規模のもとで、業種・業態を超えた販売競争が一段と激化してくるものと予想されます。また、お客様の消費行動や価値観の多様化が進む中、商品・サービスに対するお客様の選別の目は厳しさを増してきております。特に近年ではブランド志向・本物志向の傾向が一層強まっております。こうした変化にすばやく対応し、お客様の要望に対応できる商品・サービスの企画力の有無が当社グループの将来を左右するものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、お菓子の総合プロデューサーとして「高い価値の創造」をテーマに、美味しさと品質に徹底的に拘り、「地域性」と「専門店性」を追求した独創性のあるショップブランド及び商品ブランドの創造と育成により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、地域ごとのマーケット特性にマッチしたお土産、パーソナルギフトから自家用まで、多用途なギフト需要に多数のプレミアム・ギフト・スイーツのブランドポートフォリオで適応する独自のビジネスモデルの構築に注力してまいります。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、ワクチン接種の開始により事態が鎮静化していくことが期待されるものの、4月に入りまん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言が再発令されるなど新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない状況であります。また、インバウンド需要の回復も相当な時間を要することが見込まれ、予断を許さない環境が続くものと予想されます。

このような未曾有の環境下、当社グループは、どん底から這い上がり復活の狼煙を上げる年とすべく、2021年経営スローガンを「オーバー ザ オーバー」とし、次に掲げる3つの重点施策を中心に新型コロナウイルス感染症の感染拡大期と収束期、それぞれのフェーズにおける消費動向を注視しながら、スピード感をもった的確な対策を講じ、この難局を乗り切り、早期の業績回復を目指してまいります。

### 重点施策

#### 1. 「新生寿十策」の推進

次に掲げる10の販売施策を柱に、更なるブランド価値の向上に拘り、需要喚起及び創出と新成長エンジン創りに注力してまいります。

##### < 新生寿十策 >

- 商品力の超絶シンカ
- 接客力の超絶シンカ
- 売場力の超絶シンカ
- 土産需要とインバウンド復活への準備（卸売・小売の売場拡大）
- 新マーケット進出（ショッピングモール、アウトレットモール、百貨店など）
- 自家需要対策の強化
- 通信販売の強化
- 新ジャンルの確立
- お客様用途への対応強化（季節イベント、中元・歳暮、ふるさと納税など）
- 海外ビジネスの成功モデル創り

#### 2. 「超現場主義」による組織力の向上

理念経営を根幹とした人材育成及び従業員満足度の向上を図り、製造ライン、店舗・営業部門における現場長中心の経営スタイル『超現場主義』に一層磨きをかけ、変化対応力及び競争力の高い組織づくりに邁進してまいります。

#### 3. 緊急事態フェーズ時における対応策の徹底

引き続き、感染症防止策を徹底するとともに、これまで推進してきたコスト削減、人身体制の最適化、適正在庫の確保、資金流動性の確保などの施策推進により、経営体質の一層の強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 異常気象、大規模災害等による消費動向の急激な変動について

当社グループの主力事業は、菓子類を主とした嗜好品を取り扱っており、用途等の性質上、季節変動があり、気象変動の影響を受ける傾向があります。当社グループでは、天候予測を注視しながら、経営成績に与える影響を最小限に抑えるよう対策を講じておりますが、想定をはるかに超え、消費動向に急激な変動を及ぼす猛暑・暖冬などの異常気象や大規模災害、また、新型インフルエンザなどの感染症災害が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (新型コロナウイルスなど、感染拡大によるリスク)

当社グループでは新型コロナウイルスなど重大な感染症が発生・蔓延した場合、外出自粛に伴う移動の減少や出店施設の臨時休業など、様々な活動の自粛により消費活動が急激に縮小し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの従業員に新型インフルエンザやノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業及び営業を停止するなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、感染防止に向けた対策を講じております。

なお、今般、世界的に感染が拡大しました新型コロナウイルス感染症に関しては、政府による「緊急事態宣言」の発令等により消費活動が抑制され、当社グループにおきましても事業活動の大幅な縮小を余儀なくされました。現時点においても、収束と拡大を繰り返しており、事業環境の回復見通しは、極めて不透明な状況にあります。

当該事象に伴う対応策は、従業員及びステークホルダーの安全・健康を第一に考え、政府及び各自治体の方針などに従い、感染予防策を講じるとともに、徹底したコスト削減及び支出の抑制に努めております。

今後においても、感染拡大の長期化や政府及び自治体並びに行政当局等による様々な規制が強化された場合には、当社グループの事業活動の大幅な縮小を余儀なくされ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 自然災害

当社グループの事業地域であります日本国内は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、万一発生した場合に備え、必要と考えられる設備の定期点検や火災保険などを付保しております。また、事業戦略上、生産拠点及び販売拠点は国内各地に分散化しており、特定地区への生産集中及び売上依存は回避されております。

しかしながら、大規模な自然災害の発生によりこれらの事業拠点が甚大な被害により、長期間稼働不能の状態に陥るなど生産活動または販売活動に大きな支障をきたす場合や、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であるため、販売できなくなる商品が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 食品の安全性について

消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっています。また、菓子・食品業界におきましては、食品表示偽装、原材料や製品の消費期限・賞味期限の管理の問題など、食品の品質・安全性に係る問題が発生しております。

当社グループでは、食品の品質・安全性の確保は経営上の最重要課題であるとの認識の下、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法」）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」など各種法令の遵守、対応マニュアルの整備、適正表示の徹底、異常が発生した場合に原因をトレースできる体制の構築など品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、原材料や製造工程に想定外の問題が発生した場合や、当社グループのみでは回避できない社会・業界全般にわたる品質・衛生的な問題などが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、食品表示法、景品表示法、不正競争防止法、製造物責任法など、様々な法的規制を受けており、主に下表の許認可を受けております。当社グループはこれらの許認可を受けるための諸条件及び法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりこれらの許認可が取消された場合または業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの事業継続及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において規制の強化または新たな規制の導入により、事業活動が制約され、各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの事業継続及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事項
菓子製造業	5年	食品衛生法	第55条および第56条に違反した場合
食品の冷凍または冷蔵業	〃	〃	〃
飲食店営業	〃	〃	〃
アイスクリーム類製造業	〃	〃	〃
喫茶店営業	〃	〃	〃
乳類販売業	〃	〃	〃

(健康食品事業の法的規制について)

当社グループは、新規事業として2012年10月より健康食品事業を営んでおりますが、当該事業において食品衛生法、JAS法、食品表示法、薬事法、健康増進法など様々な法的規制を受けております。当社グループは、当該法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触し、行政処分の対象となった場合の社会的信用力の失墜や法律が改正され、規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達及び価格高騰

製菓原材料は主に小麦粉、小豆、砂糖、油脂など多くの農産物を使用しており、産地の天候不順や自然災害の影響、世界的な需給状況の変化により価格の高騰や安定的な調達が困難になる可能性があり、輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰により重油等の燃料や石油製品である包装資材、容器類の価格が上昇する可能性があります。

当社グループでは、安定的な調達を実現するため、迅速な情報収集や調達先の多様化、事前の価格交渉によるリスク分散など様々な対応策を進めておりますが、突発的事情により安定的調達ができなくなった場合、また、仕入価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の漏洩

当社グループは、企業情報及び個人情報の漏洩対策につきましては、「情報管理規程」及び「個人情報管理規程」の制定など、社内体制を整備し、ハード面を含めた一層のセキュリティ強化に取り組んでおります。特に、通信販売においては、多くのお客様の個人情報を保有していることから、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）を遵守するとともに、厳重な管理に努めております。しかしながら、万一何らかの理由により情報漏洩や個人情報保護法に抵触する事象が発生した場合には、損害賠償の発生や対応費用の発生のみならず、当社グループの信用に重大な影響を与え、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社グループは、主にアジア地域において、製品の輸出及び現地法人及びフランチャイズパートナーを通じ、事業活動を展開いたしております。事業展開地域において、予期しない不利な経済的、政治的要因、法的規制などの発生、また、地震などの自然災害、紛争テロの発生、感染症疾病の流行などの事象が発生した場合には、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、事業活動で使用する工場や店舗などにかかる様々な資産を保有しております。経営環境や事業活動の著しい変化による収益性の低下、将来キャッシュ・フローの状況などにより、対象資産に対して減損処理を行った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンド需要の消失はもとより、昨年4月、全都道府県を対象にした緊急事態宣言の発令を受け、消費活動は急速に縮小し、かつて経験したことのない深刻な影響を被りました。緊急事態宣言解除後は、経済活動の再開や政策効果もあり回復の兆しが見られたものの、本年1月には、11都府県を対象に緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、前年度終盤より大幅な事業活動の縮小を余儀なくされている状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大の収束までの期間を「緊急事態フェーズ」と捉え、従業員の雇用維持を第一に、感染予防策の徹底、役員報酬及び従業員賞与の減額による人件費の抑制、経費支出の見直しによるコスト削減の徹底、適正在庫の確保、設備投資の抑制などに努めてまいりました。

また、コロナ禍の販売施策として、消費者ニーズの変化に迅速に対応し、ブランド価値を一層高めることに拘り、移動自粛及び帰省自粛により土産需要が大幅に落ち込む中において、自家需要対策の強化及び通信販売に注力いたしました。また、収束後を見据えた新ブランド及び新商品開発並びに新規出店などに鋭意取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、23,204百万円（前期比48.6%減）、営業損失は2,890百万円（前期は営業利益6,454百万円）となり、経常損失は、一時休業に伴う雇用調整助成金など助成金収入を営業外収益に2,409百万円を計上したことにより、321百万円（前期は経常利益6,475百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、569百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4,100百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

区分	売上高			営業利益または営業損失（ ）		
	前連結 会計年度 （百万円）	当連結 会計年度 （百万円）	増 減 （百万円）	前連結 会計年度 （百万円）	当連結 会計年度 （百万円）	増 減 （百万円）
シュクレイ	16,198	7,626	8,571	2,058	929	2,988
ケイシイシイ	12,700	8,176	4,523	1,291	317	1,608
寿製菓・但馬寿	10,572	4,935	5,636	1,351	860	2,211
販売子会社	6,175	2,138	4,036	523	566	1,089
九十九島グループ	4,522	2,047	2,474	374	649	1,023
その他	812	539	272	176	27	204
小計	50,980	25,463	25,516	5,423	3,295	8,718
（調整額）	5,799	2,258	3,541	1,031	405	626
合計	45,180	23,204	21,975	6,454	2,890	9,344

1) シュクレイ

シュクレイは、直営店舗や催事での自家需要対策の強化などに注力いたしました。また、通信販売の強化、キャンペーン展開による販促強化、売場改良などによるブランド訴求力の向上に努めました。出退店では、昨年8月に東京駅に開業した商業施設に新ブランド「COCORIS（ココリス）」を出店するなど計7店の出店及び5店の退店を行いました。その結果、売上高は7,626百万円（前期比52.9%減）、営業損失は929百万円（前期は営業利益2,058百万円）となりました。

2) ケイシイシイ

「ルタオ」ブランドを擁するケイシイシイは、通信販売において、自社EC会員向けカタログの充実及びECモール対策の強化などに注力いたしました。また、直営店及び催事におきまして、主力商品「ドゥーブルフロマージュ」を中心に自家需要対策の強化に努めました。出退店では、昨年8月に東京駅に開業した商業施設に新ブランド「PISTA&TOKYO（ピスタアンドトーキョー）」を出店するなど首都圏において計3店の出店及び1店の退店を行いました。その結果、売上高は8,176百万円（前期比35.6%減）となり、営業損失は317百万円（前期は営業利益1,291百万円）となりました。

3) 寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、感染収束後に備えた新商品開発の強化に注力するとともに、スポーツニュートリション市場向けの商品開発など新たな販路拡大などに取り組みました。その結果、売上高は4,935百万円（前期比53.3%減）、営業損失は860百万円（前期は営業利益1,351百万円）となりました。

4) 販売子会社

販売子会社は、感染収束後に備えた新商品開発の強化に注力するとともに、売場シェア拡大に向けた提案営業の強化などに注力いたしました。その結果、売上高は2,138百万円（前期比65.4%減）、営業損失は566百万円（前期は営業利益523百万円）となりました。

5) 九十九島グループ

九十九島グループは、感染収束後に備えた新ブランド及び新商品開発の強化に注力するとともに、催事出店の強化に努めました。新規出店では、本年3月に新ブランド「BUTTER&bee（バターアンドビー）」を博多駅マイングに出店いたしました。その結果、売上高は2,047百万円（前期比54.7%減）、営業損失は649百万円（前期は営業利益374百万円）となりました。

6) その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾及び香港）における菓子事業が含まれております。売上高は539百万円（前期比33.6%減）となり、営業利益は27百万円（前期は営業損失176百万円）となりました。なお、香港事業は、現在、清算手続き中であります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、25,052百万円となり前連結会計年度末と比べ1,761百万円減少いたしました。

主な要因は、現金及び預金の減少（981百万円）、製品及び商品の減少（578百万円）、機械装置及び運搬具（純額）の減少（394百万円）、建物及び構築物（純額）の減少（385百万円）などによるものです。

（負債）

負債は、5,710百万円となり前連結会計年度末と比べ61百万円増加いたしました。

主な要因は、長期借入金の増加（725百万円）、支払手形及び買掛金の増加（202百万円）、未払法人税等の減少（800百万円）などによるものです。

（純資産）

純資産は、19,341百万円となり前連結会計年度末と比べ1,823百万円減少いたしました。

主な要因は、配当金の支払いによる減少（1,244百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失計上による減少（569百万円）などによるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.7ポイント減少し77.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ981百万円減少し、7,309百万円（前期比11.8%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、82百万円（前期比98.7%減）となりました。

主な要因は、非資金項目であります減価償却費が1,420百万円及びたな卸資産の増減額577百万円の増加要因があった一方、税金等調整前当期純損失が474百万円となり、その他流動資産の増減額が291百万円、法人税等の支払額が1,155百万円となったことによる減少要因によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、605百万円（前期比75.3%減）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が588百万円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、462百万円（前期比69.1%減）となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入1,000百万円の増加要因があった一方、配当金の支払額1,244百万円などの減少要因によります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイ(千円)	5,078,141	43.1
ケイシイシイ(千円)	7,231,552	64.5
寿製菓・但馬寿(千円)	4,654,662	40.1
九十九島グループ(千円)	1,994,840	39.3
合計(千円)	18,959,195	47.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛に伴う移動の減少や出店施設の臨時休業などにより、製造販売量が減少した影響によるものです。

受注実績

当社グループは、基本的に販売計画に基づいた見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイ(千円)	7,626,684	47.1
ケイシイシイ(千円)	8,176,667	64.4
寿製菓・但馬寿(千円)	4,935,436	46.7
販売子会社(千円)	2,138,666	34.6
九十九島グループ(千円)	2,047,143	45.3
報告セグメント計(千円)	24,924,596	49.7
その他(千円)	539,139	66.4
セグメント間の内部売上高又は振替高 (千円)	2,258,894	38.9
合計(千円)	23,204,841	51.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるものでありますが、その内容等については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況の概要 経営成績の状況」における各セグメント別の経営成績の状況に記載しております。



## (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、21,975百万円減少し、23,204百万円（前期比48.6%減）となり、大幅な減収となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、外出自粛要請に伴う人の移動の減少などによる消費活動の抑制に起因するものであります。上期は国内全域を対象とした緊急事態宣言の発令に伴う商業施設の一時休業や移動自粛などにより前年同期比64.7%減と大幅な落ち込みを余儀なくされました。一方、下期は、緊急事態宣言解除後の経済活動の再開や政策効果などにより一部に回復の兆しが見られた中で、当社グループは、ブランド価値の向上に拘り、通信販売の強化や自家需要喚起に向けた施策を推進した結果、前年同期比32.9%減となり、上半期に比べ減収幅が小さくなりました。

販売チャネル別で見ますと、通信販売は、主力ブランド「ルタオ」を中心に、自社ECサイトの充実や「楽天市場」などのECモールでの販売強化により、前期比44.4%増の4,206百万円となった一方、店舗販売は、前期比49.5%減、卸売は前期比64.2%減となり、ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大幅な減収となりました。また、海外は、香港事業閉鎖による減収要因があった一方、中国が出店数拡大などにより伸長した結果、前期比5.4%減の1,541百万円となりました。

なお、各セグメントの売上高の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

## (売上総利益率)

当社グループは、ブランド価値の向上及び生産性の改善などによる高粗利率経営を推進しいたしております。当連結会計年度の売上総利益率は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う急激な減収により、生産活動の大幅抑制を余儀なくされたことなどにより前連結会計年度に比べ8.9ポイント減少の50.2%となりました。

## (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5,717百万円減少し、14,530百万円（前期比28.2%減）となり、対売上高比率は、前連結会計年度に比べ17.8ポイント増加し62.6%となりました。これは主に、減収要因により販売促進費及び地代家賃などが減少したことに加え、役員報酬及び従業員賞与の減額など人件費の抑制並びに経費削減などに努めたことによるものであります。

## (営業損失)

上記の結果、営業損失は、2,890百万円（前連結会計年度は営業利益6,454百万円）となりました。

なお、セグメント別の営業利益の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

## (経常損失)

経常損失は、321百万円（前連結会計年度は経常利益6,475百万円）となりました。これは主に、営業損失計上となったことに加え、営業外収益に雇用調整助成金など助成金収入2,409百万円を計上したことによりです。

なお、当社グループは売上高経常利益率を目標指標としており、当該指標の分析等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

## (親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失に、店舗に係る減損損失115百万円を計上し、また、繰延税金資産の取崩しなどに伴い税金費用が95百万円となったことなどにより569百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4,100百万円）となりました。

## 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は、期中において10億円の新型コロナウイルス感染症関連制度融資の調達実施により976百万円となり、前連結会計年度末と比較して785百万円増加しております。また、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して981百万円減少し7,309百万円であります。

また、複数の金融機関と当座貸越極度を設定することで、将来の事業活動のための手元流動性の確保に努めておりますが、今般発生しました新型コロナウイルスの感染拡大の長期化に備え、当連結会計年度において当座貸越極度額を7,800百万円まで増額いたしました。これらにより、当面の事業活動に支障をきたすことはないと判断しておりますが、適宜、手元流動性の確保に対処してまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載いたしております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載いたしております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

「喜びを創り喜びを提供する」の経営理念のもと、当社グループの研究開発活動は、市場のニーズを敏感にとらえながら、お客様に満足していただける新製品の開発を基本に、連結子会社寿製菓(株)の研究開発部が中心となって、各関係会社とも密接な連携・協力関係を保ち、取り組んでおります。

主要テーマとして、全国各地の特産品（農産物、水産物等）を、原料メーカーでは扱っていない製菓原料として加工する技術の研究開発を進めております。また、食品業界における新素材に関する情報や、加工技術、食品保存技術情報について幅広く資料等を収集し、これらの基礎・応用研究を積極的に行い、新製品の開発、既存商品の品質のレベルアップを図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は40,920千円であります。

また、当社グループは「寿製菓・但馬寿」セグメントでのみ研究開発活動を行っており、以下の記載は「寿製菓・但馬寿」セグメントにおける研究開発活動であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

- 1．焼菓子の新商品開発（ラングドシャ、フィナンシェ、サンドクッキー等のアイテム開発）
- 2．栄養調整食品の研究開発
- 3．栃の実・藍の健康機能に関する研究
  - ・島根大学生物資源科学部と藍の機能性成分および抗炎症作用について共同研究
  - ・島根大学医学部と栃の実ポリフェノールの眼圧抑制効果について共同研究
  - ・奈良県立医科大学と藍の新型コロナウイルスに対する不活化作用について共同研究
- 4．主力商品の改良改善
- 5．各関係会社との技術情報の共有化

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資の状況につきましては、生産性向上に向けた工場改善及び新規出店などにより539百万円の設備投資を実施いたしました。

主なセグメント別の設備投資の内容及び実施額は、シュクレイでは、横浜工場での合理化及び新規出店などにより265百万円、ケイシイでは、本社工場での合理化及び新規出店などにより198百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

国内子会社

(1) 製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)寿製菓	本社工場 (鳥取県米子市)(注)1	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	466,046	416,461	34,640	226,984 (17,532.48)	-	1,144,131	183 [61]
	浦津工場(浦津F-21) (鳥取県米子市)	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	241,362	238,924	1,324	48,036 (6,464.66)	-	529,646	64 [19]
	淀江工場 『お菓子の壽城』 (鳥取県米子市) (注)1.2	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備及び店舗	299,250	57,809	10,657	578,844 (9,763.99) [4,901.00]	-	946,560	56 [20]
	但馬工場 (兵庫県美方郡新温泉町)	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	52,585	37,351	1,456	81,857 (2,097.00)	-	173,249	33 [9]
	鳥取支店 (鳥取県鳥取市)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	29,287	0	2,051	75,612 (2,256.37)	-	106,950	10 [9]
	松江支店 (鳥根県松江市)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	9,583	0	20	18,772 (540.74)	-	28,375	4 [3]
	三朝支店 (鳥取県東伯郡三朝町)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	6,215	0	2,263	13,767 (683.57)	-	22,245	4 [3]
(株)九十九島 グループ	本社工場 (長崎県佐世保市) (注)3	九十九島 グループ	菓子生産設 備	62,892	53,397	4,719	225,412 (2,507.63)	-	346,420	52 [12]
(株)ケイシイ シイ	第1工場 (北海道千歳市)	ケイシイ シイ	菓子生産設 備	335,263	359,057	16,024	79,550 (7,157.96)	-	789,894	89 [39]
	本社・第2工場 (北海道千歳市)	ケイシイ シイ	菓子生産設 備	584,009	158,946	48,022	60,315 (7,427.08)	-	851,292	172 [51]
	小樽洋菓子舗ルタオ (北海道小樽市)(注)4	ケイシイ シイ	菓子生産設 備及び店舗	277,096	1,622	12,792	- [635.04]	-	291,510	26 [17]
	ドレモルタオ (北海道千歳市)(注)5	ケイシイ シイ	菓子・パン 生産設備及 び店舗	90,594	7,909	4,031	84,227 (2,328.63) [3,026.17]	-	186,761	26 [9]
	パトス (北海道小樽市)(注)6	ケイシイ シイ	菓子生産設 備及び店舗	227,273	1,751	3,407	316,468 (1,480.48)	-	548,899	45 [21]
(株)シュクレ イ	横浜工場 (横浜市金沢区)	シュクレ イ	菓子生産設 備	742,401	630,456	9,118	465,002 (3,100.01)	-	1,846,977	78 [23]
	浜松工場 (静岡県浜松市)	シュクレ イ	菓子生産設 備	201,400	207,973	3,945	129,638 (1,529.18)	-	542,956	44 [15]

(2) 販売子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
(株)寿堂	本社 (山口県長門市)	販売子会 社	その他設備	12,606	-	2,741	45,921 (1,411.02)	-	61,268	2 [1]
南寿製菓(株)	本社 (宮崎県宮崎市)	販売子会 社	その他設備	8,883	-	1,693	30,720 (410.00)	-	41,296	2 [2]
(株)寿香寿庵	本社 (兵庫県西宮市)(注)6	販売子会 社	その他設備	22,261	9,964	4,044	49,232 (590.69)	-	85,501	12 [10]
(株)三重寿庵	本社 (三重県鳥羽市)	販売子会 社	その他設備	12,115	0	2,602	56,660 (1,285.05)	-	71,377	5 [3]
	鈴鹿営業所 (三重県鈴鹿市)(注)6	販売子会 社	その他設備	8,524	1,719	3,682	45,420 (661.18)	-	59,345	5 [-]
(株)せとうち 寿	本社 (岡山市北区)	販売子会 社	その他設備	10,231	0	1,762	118,074 (1,662.63)	-	130,067	5 [3]

- (注) 1. 寿製菓(株)本社工場の土地の内、9,899.00㎡部分は1980年3月期において特定の資産の買換えをした場合の圧縮記帳(租税特別措置法第65条の7)を行ったことにより、帳簿価額は1千円となっております。また、寿製菓(株)淀江工場『お菓子の壽城』の機械装置及び運搬具の金額は、2015年3月期において国庫補助金等による圧縮記帳2,810千円が控除されております。
2. 寿製菓(株)淀江工場の土地の一部を駐車場用地として賃借しております。年間賃借料は8,785千円であり、賃借しております土地の面積については[ ]で外書きしております。
3. (株)九十九島グループの本社工場の中には連結会社以外に貸与中の土地57,700千円(1,136.57㎡)、建物及び構築物14,628千円が含まれております。
4. 小樽洋菓子舗ルタオの土地を賃借しております。年間賃借料は10,630千円であり、賃借しております土地の面積については[ ]で外書きしております。
5. ドレモルタオの土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,780千円であり、賃借しております土地の面積については[ ]で外書きしております。
6. (株)ケイセイ(パトス)、(株)寿香寿庵(本社)、(株)三重寿庵(鈴鹿営業所)の建物及び構築物並びに土地のうち一部は、提出会社から賃借しているものであります。
7. 上記の他、主要な賃借として、以下のものがあります。

国内子会社  
製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借 料 (千円)
寿製菓(株)	米子支店 (鳥取県米子市)	寿製菓・但 馬寿	その他 設備	11 [5]	472.70	2,727
(株)シュクレイ	物流倉庫 (東京都大田区)	シュクレイ	その他 設備	20 [5]	4,231.40	111,169
(株)九十九島グループ	黒髪工場 (長崎県佐世保 市)	九十九島グ ループ	菓子生 産設備	26 [16]	3,032.34	12,000
	佐世保営業所 (長崎県佐世保 市)	九十九島グ ループ	その他 設備	18 [1]	1,080.00	6,480
	福岡工場 (福岡市中央区)	九十九島グ ループ	菓子生 産設備	32 [10]	1,496.16	25,610
	福岡事務所 (福岡市中央区)	九十九島グ ループ	その他 設備	36 [6]	986.01	16,530

上記の他、主要な賃借として、提出会社が、土地31,777千円(1,622.91㎡)、建物及び構築物158千円を連結会社以外に貸与しております。

8. 従業員数の[ ]は、1日8時間換算により算出した月平均の臨時従業員数を外書きで記載しております。
9. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,200,000
計	91,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,121,520	31,121,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	31,121,520	31,121,520	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 (注)	20,747	31,121	-	1,217,800	-	550,269

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	25	86	193	9	9,289	9,636	-
所有株式数 (単元)	-	77,440	1,337	122,800	42,053	31	67,484	311,145	7,020
所有株式数の 割合(%)	-	24.89	0.43	39.47	13.51	0.01	21.69	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,164株は、「個人その他」に21単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が180単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台3-5-3-2902	9,300	29.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,137	6.87
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3-11-1)	1,394	4.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)	東京都中央区晴海1-8-12	1,257	4.04
株式会社山陰合同銀行	鳥根県松江市魚町10	900	2.89
とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9-2	762	2.45
寿スピリッツ従業員持株会	鳥取県米子市旗ヶ崎2028寿製菓(株)内	650	2.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)(注)	東京都中央区晴海1-8-12	590	1.90
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	360	1.16
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	360	1.16
計	-	17,712	56.92

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,112,400	311,124	-
単元未満株式	普通株式 7,020	-	-
発行済株式総数	31,121,520	-	-
総株主の議決権	-	311,124	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数180個が含まれております。



【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	1,476,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,164	-	2,164	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識いたしており、長期にわたり株主の皆様へ安定して利益還元できるよう、内部留保、業績水準並びに配当性向等を総合的に勘案し、利益還元を努めることを基本方針といたしております。

剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受け、非常に厳しい業績となりました。このため、前期に対し10円減配の1株につき30円(中間配当はありません)の普通配当を実施することを決定いたしました。

また、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日の期末配当並びに毎年9月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	933,580	30.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

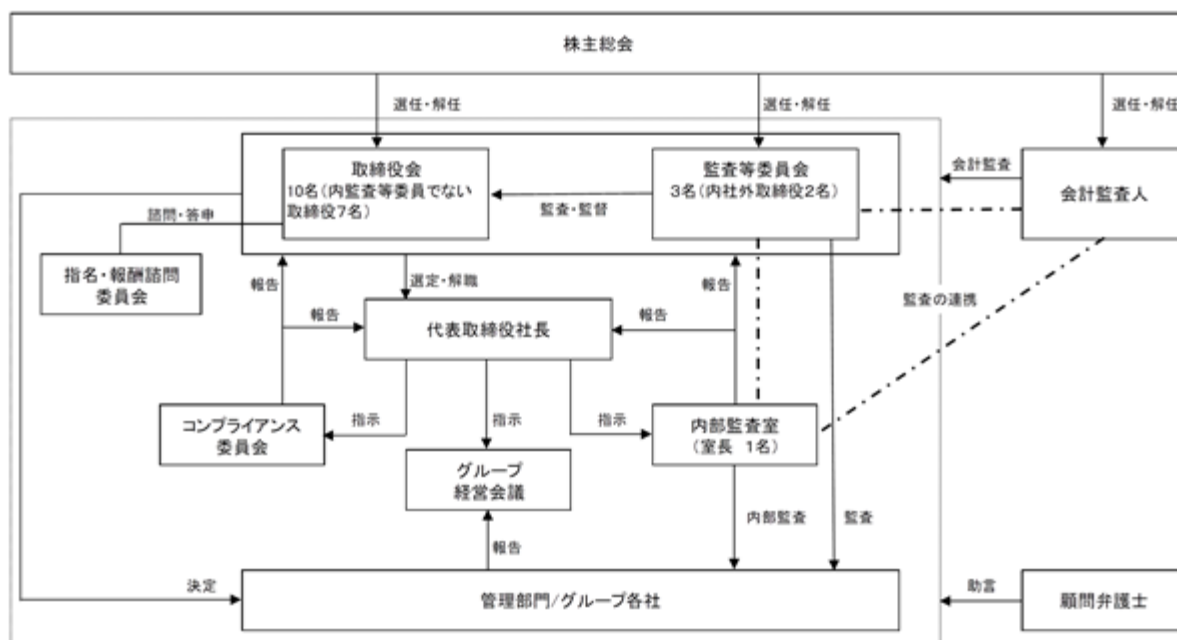
当社は、経営理念であります「喜びを創り喜びを提供する」を経営の基本方針として掲げ、経営の健全性と効率性を高め、企業活動を支えている全ての利害関係者（ステークホルダー）の利益を重視し、長期的かつ継続的な株主価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

企業統治の体制図（2021年6月23日現在）



#### < 取締役会 >

当社の取締役会は、代表取締役社長 河越誠剛が議長を務め、取締役 山根理道、取締役 松本真司、取締役 城内正行、取締役 阪本良一、社外取締役 岩田松雄、社外取締役 好本恵、取締役（監査等委員） 口木多加志、社外取締役（監査等委員） 野口浩一、社外取締役（監査等委員） 田中康裕の10名（内、社外取締役4名）で構成しております。取締役会は定款及び法令において定めるもののほか、取締役会において決議する事項を定めた「取締役会規程」に基づき、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

#### < 監査等委員会 >

取締役の業務執行を監査する役割を担う監査等委員会は、取締役（監査等委員・常勤） 口木多加志、社外取締役（監査等委員） 野口浩一、社外取締役（監査等委員） 田中康裕の3名（内、社外取締役2名）で構成しております。監査等委員会は、監査計画の決定及び監査の実施報告など、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議など重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとしております。

#### < 指名・報酬諮問委員会 >

当社は、2021年6月22日付で、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。当該委員会は、社外取締役 岩田松雄を委員長として、社内取締役1名（山根理道）及び社外取締役3名（好本恵、野口浩一、田中康裕）の取締役5名で構成しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役（グループ会社の取締役を含む。）の指名と報酬に係る事項について、あらかじめ取締役会から諮問要請を受け、当該委員会で審議の上、その審議結果等を取締役会に対して答申を行うものとしております。また、当該委員会は、原則として年1回以上開催し、必要に応じて随時開催することができるものとしております。

< 内部監査室 >

当社の内部監査室は、内部監査室長 足穂 学の1名で構成しております。業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内規程に従い、適切かつ有効に運営されるよう、当社の内部監査に関する基本的な事項を定めた「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施いたしております。内部監査室は、社長直轄の組織として当社代表取締役社長が直接選任いたしております。内部監査人は、監査に際し、書類の提出、その内容に説明及び必要事項を要求することができ、必要がある場合は外部の関係先に確認を求めることができる権限などを有しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長 河越誠剛を委員長とし、当社管理担当取締役 山根理道がコンプライアンス統括責任者となり、当社グループ各社から任命されたコンプライアンス委員で組織しております。コンプライアンスの取り組みについて定めた「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス及び企業倫理の研修及び教育、内部通報制度による通報等の調査結果に基づく対応、リスク管理におけるリスク発生に対する措置などを専決事項として、原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

なお、コンプライアンス委員会には、取締役（監査等委員・常勤） 口木多加志及び内部監査室長 足穂 学が出席し、監視できる体制となっております。

< グループ経営会議 >

グループ経営会議は、当社代表取締役社長 河越誠剛が議長を務め、取締役 山根理道、取締役 松本真司、取締役 城内正行、取締役 阪本良一及びグループ会社の各取締役・関係部門長などで構成しております。原則として毎月1回開催し、関係会社の指導、育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上を目的に定めた「関係会社規程」に基づき、グループ経営方針の伝達及びグループ各社の事業活動の報告並びに業務執行状況の監督を行い、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

なお、グループ経営会議には、取締役（監査等委員・常勤） 口木多加志、社外取締役（監査等委員） 野口浩一、社外取締役（監査等委員） 田中康裕及び内部監査室長 足穂 学が出席し、監視できる体制となっております。

□ 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び中立的な経営監視機能の確保は重要と考えており、当社は、独立性の高い社外取締役2名並びに過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置することにより、経営の監視機能面を充実させております。さらに、取締役（グループ会社の取締役を含む。）の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保するため独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた十分な体制が整っていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月22日付で、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実を図りました。

当社グループは、経営理念に基づき、すべての物事の判断基準とする経営哲学（フィロソフィー）を明文化（2003年1月1日発行）し、さらに、企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「寿スピリッツグループ倫理綱領」、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底させることにより、経営理念の浸透と企業倫理の徹底を図っております。また、グループ全社の横断的組織である「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に向け整備しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、公正で健全な企業活動を維持するため、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社グループのリスク管理は、監査等委員会の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議などを基盤に行われ、社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

当社グループは、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として、当社コンプライアンス担当部門及び当社グループ各社の管理部門ならびに顧問弁護士が直接情報受領窓口となる内部通報体制を設置し、運用しております。

ハ 企業集団における企業統治の体制（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社グループは、2006年10月1日付をもってグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する純粋持株会社体制に移行しております。これは主に、激変する事業環境、市場環境に対応すべく、機動的かつ効率的なグループ経営組織体制の整備、企業集団の持続的な成長及び発展、グループ価値の最大化を目的としており、責任と権限の明確化及び意思決定のスピードアップを図るなど、グループ経営の強化に努めております。

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営企画部及び管理部が子会社を管理する体制としております。

また、子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会の承認手続きを要することとし、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が調整を行うこととしております。

なお、当社は、当社及び当社グループの取締役及び監査等委員並びに関係部門長で構成する「グループ経営会議」を月次単位で開催し、経営成績及び施策の実施状況を確認し、経営の効率化・健全性・透明性並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

## 二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、企業の健全な活動に重大な脅威を与えるあらゆる団体・個人との関係を一切断絶し、組織全体で毅然とした姿勢で対処することを基本方針としております。

基本方針は、「寿スピリッツグループ倫理綱領」に明文化し、また、暴力団等反社会的勢力による不当要求等対応マニュアルを制定し、すべての役員及び従業員への周知徹底に努め、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、地域の暴力追放運動推進センター・警察、顧問弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、体制の整備及び情報収集に努めております。

## ホ その他

顧問契約を締結している弁護士からは、必要に応じアドバイスを受けております。

当社のIR活動は、年2回の決算説明会、四半期毎の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングの実施、自社ホームページのIRサイトの企画、運営などであり、決算説明会や株主総会の資料及び動画をIRサイトに掲載するなど、充実に努めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、社外取締役であります岩田松雄、好本恵、野口浩一、田中康裕の4名は当社と責任限定契約を締結しております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社取締役及びグループ会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除く）。

## 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

## 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

### 1) 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を実施することを目的とするものです。

### 2) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### 3) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	河越 誠剛	1960年11月21日生	1987年4月 当社入社専務取締役 1989年3月 代表取締役副社長 1994年6月 代表取締役社長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたして おります。 純藍株式会社(2014年9月)	(注) 3	-
取締役 管理部長	山根 理道	1956年11月25日生	1990年9月 当社入社 2002年6月 総務部マネージャー 2006年10月 寿製菓株式会社総務本部長 2010年4月 総務担当責任者 2010年6月 取締役グループ経営管理本部長 2012年6月 取締役管理部長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたして おります。 株式会社ケーエスケー(2012年5月)	(注) 3	17
取締役 経営企画部長	松本 真司	1967年3月25日生	1990年3月 当社入社 2004年7月 経理部マネージャー 2006年10月 経営企画担当責任者 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 取締役経営企画部長(現任)	(注) 3	16
取締役	城内 正行	1965年12月9日生	1991年3月 当社入社 2005年2月 株式会社九十九島グループ 営業本 部長 2006年9月 株式会社つきじちとせ 常務取締役 2012年9月 寿製菓株式会社 営業部長 2014年4月 同社 取締役営業部長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたして おります。 寿製菓株式会社(2015年5月) 株式会社但馬寿(2016年5月) 株式会社ひだ寿庵(2020年11月) 株式会社東海寿(2020年11月) 株式会社三重寿庵(2020年11月) 株式会社せとうち寿(2020年11月) 株式会社寿堂(2020年11月) 株式会社花福堂(2020年11月) 南寿製菓株式会社(2020年11月)	(注) 3	19
取締役	阪本 良一	1969年1月4日生	1987年11月 株式会社但馬寿入社 2007年5月 同社 常務取締役 2009年5月 株式会社ケイセイセイ 常務取締役 2014年7月 株式会社シュクレイ 取締役営業部 長 2017年4月 同社 専務取締役 2019年5月 同社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたして おります。 株式会社シュクレイ(2019年5月)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 松雄	1958年6月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1995年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1999年7月 コカ・コーラビレッジサービス株式会社 常務執行役員 2001年4月 株式会社アトラス代表取締役社長 2003年6月 株式会社タカラ(現 タカラトミー) 常務執行役員 2005年4月 株式会社イオンフォレスト 代表取締役社長 2009年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2012年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長(現任) 2014年5月 株式会社東京個別指導学院 社外取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 株式会社東京個別指導学院 社外取締役	(注) 3	-
取締役	好本 恵	1954年1月5日生	1976年4月 日本放送協会(略称:NHK)入局 1981年6月 フリーアナウンサー(現任) 2000年4月 NHK文化センター講師(現任) 2002年4月 早稲田大学教育学部非常勤講師、十文字学園女子大学非常勤講師 2007年4月 立正大学非常勤講師[教職特講](現任) 2008年4月 ヒューマンサイエンス振興財団(現 一般財団法人日本医薬情報センター) 動物実験実施施設認証センター運営委員会委員(現任) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部文芸文化学科教授 2020年4月 十文字学園女子大学教育人文学部文芸文化学科教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	口木 多加志	1954年6月28日生	1973年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 2003年3月 同庫大分支店長 2005年8月 株式会社九十九島グループ管理本部長(出向) 2009年7月 同社取締役福岡事業本部長 2011年6月 同社代表取締役 2016年5月 当社監査室付 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	14
取締役 (監査等委員)	野口 浩一	1981年8月22日生	2005年10月 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 川中・足立法律事務所(現 川中・野口法律事務所)入所(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 川中・野口法律事務所 所属	(注) 4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	田中 康裕	1963年8月8日生	1990年4月 田中康晴税理士事務所(現 税理士法人田中事務所)入所 2003年6月 税理士法人田中事務所代表社員(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人田中事務所 代表社員	(注) 4	-
計					74

(注) 1. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 口木多加志、委員 野口浩一、委員 田中康裕

なお、口木多加志は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等員を選定している理由は、取締役の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実をより一層図るためであります。

2. 取締役 岩田松雄、好本恵、野口浩一、田中康裕の4名は、社外取締役であります。

3. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、4名であります。

社外取締役岩田松雄氏は、長年にわたり企業経営に関与しており、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 好本恵氏は、アナウンサーとしての長年の経験や複数の大学の講師・教授を務めるなど、これまで培ってきた豊富な経験と幅広い知見に加え、女性ならではの視点により、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役野口浩一氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な経営監視の確保をするにおいても適任であると判断していることから社外取締役に選任しております。

社外取締役田中康裕氏は、税理士の資格を有しており、税理士として、財務及び会計面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な経営監視の確保をするにおいても適任であると判断していることから社外取締役に選任しております。

上記社外取締役は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、当社からの独立性が確保されており東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各氏の当社株式の保有状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、社外取締役の選任にあたっては、当社は東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準の規定を準用遵守し、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を独立社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携については、監査等委員会が会計監査人から会計監査内容について、説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役である監査等委員は、毎月開催される「グループ経営会議」にも適宜出席し、独立的・客観的立場からの意見及び助言をいただいております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人に対して業務監査結果を報告することで、監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

なお、これらの監査については、内部統制部門である管理部に対して適宜報告及び意見交換がなされ、管理部は、指摘・改善事項のフォローなど内部統制の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されており、監査等委員会は、主に監査等委員会で定めた監査計画に基づく業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役の田中康裕は、税理士として、財務及び会計面での専門的な知見を有しております。

また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門と連携して対応することから、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設けておりません。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	口木 多加志	全18回中18回
監査等委員	野口 浩一	全18回中18回
監査等委員	田中 康裕	全18回中18回

監査等委員会における主な検討事項は、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性などです。

常勤監査等委員は、定期的に行われるグループ経営会議及びコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社への往査の実施、子会社の取締役等との面談により、意思疎通及び情報の収集に努めました。

なお、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の情報収集に努め、内部統制システムの整備及び運用状況を日常的に監視・検証するとともに、監査活動結果を監査等委員会において報告し、社外取締役である監査等委員との情報の共有及び意思疎通に努めました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室1名で構成されており、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施し、監査結果を当社及び当社グループの代表取締役に報告し、被監査部署の所属長に対して、改善点の指摘・勧告ならびに改善状況の確認を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携などについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査業務との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

29年間

ハ 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験全科目合格者4名、その他11名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているかを鑑み、独立性、必要とされる専門性、品質管理体制、当社グループの理解度及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し判断いたしております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の開催される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が行う会計監査人の評価に係る基準については「監査等委員会監査基準」において定めた上、監査報告内容及び監査計画の概要並びに監査体制の説明に係る定期的な面談等により適切性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	4,000	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,500	4,000	31,000	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,239	-	1,284	-
計	1,239	-	1,284	-

（監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上、決定いたしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行の状況、監査報酬見積額の算定方法などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に対して、適正な監査を実施するために妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、報酬限度額の範囲内で職務と責任を勘案して監査等委員の協議により決定いたしております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容は、次のとおりであります。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期にわたる企業価値の持続的な向上を図ることを最重要視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、中長期的な視点から固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

ロ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、役位及び職責に応じた当社への業績貢献度合い、在任年数に応じ他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

社外取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職務と責任及び他社水準等を勘案して決定するものとしております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役が2016年6月28日開催の定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で上記方針を基に案を作成し、あらかじめ監査等委員会の意見も聴取し、社外取締役が参加する取締役会において審議の上、決定するものとしております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、当事業年度の役員報酬について2020年6月23日開催の取締役会において審議し、決定いたしております。

なお、取締役の報酬額については、2016年6月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内（内、社外取締役は年額25百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする旨、決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	84,960	84,960	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,440	13,440	-	-	1
社外役員	11,520	11,520	-	-	3

(注)役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分は、保有目的により区分いたしております。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式は、取得・保有いたしていません。事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を限定的に取得・保有いたしてあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的な金融取引関係の維持などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについては、保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取り締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、縮減を図ります。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するかなどを総合的に勘案し、適切に行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	14,354
非上場株式以外の株式	3	95,381

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山陰合同銀行	107,350	107,350	金融取引関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2021年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	有
	60,223	58,720		
(株)鳥取銀行	26,000	26,000	金融取引関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2021年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	無
	29,718	29,146		
日本空港ビルデング (株)	1,000	1,000	事業上の関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2021年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	無
	5,440	4,175		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしてあります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について、適切に把握し、的確に対応できる体制の整備に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,291,162	7,309,405
受取手形及び売掛金	2,761,061	2,889,677
商品及び製品	1,439,981	861,540
仕掛品	40,902	61,368
原材料及び貯蔵品	597,887	580,020
その他	313,941	913,470
貸倒引当金	745	667
流動資産合計	13,444,189	12,614,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,706,266	11,729,258
減価償却累計額	1 7,052,795	1 7,461,133
建物及び構築物(純額)	4,653,471	4,268,125
機械装置及び運搬具	2 6,970,901	2 7,194,065
減価償却累計額	1 4,165,291	1 4,783,250
機械装置及び運搬具(純額)	2,805,610	2,410,815
工具、器具及び備品	1,979,235	1,940,171
減価償却累計額	1 1,547,067	1 1,591,046
工具、器具及び備品(純額)	432,168	349,125
土地	2,887,139	2,887,139
リース資産	8,826	12,216
減価償却累計額	8,091	1,629
リース資産(純額)	735	10,587
建設仮勘定	14,899	2,312
有形固定資産合計	10,794,022	9,928,103
無形固定資産		
その他	154,243	151,437
無形固定資産合計	154,243	151,437
投資その他の資産		
投資有価証券	128,748	133,354
繰延税金資産	1,295,908	1,380,170
その他	1,008,338	859,913
貸倒引当金	11,235	15,507
投資その他の資産合計	2,421,759	2,357,930
固定資産合計	13,370,024	12,437,470
資産合計	26,814,213	25,052,283



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	635,316	838,006
1年内返済予定の長期借入金	180,017	239,880
未払金	866,114	668,485
未払法人税等	900,009	99,040
賞与引当金	606,358	697,316
ポイント引当金	8,052	8,675
その他	650,382	525,578
流動負債合計	3,846,248	3,076,980
固定負債		
長期借入金	-	725,860
退職給付に係る負債	1,616,529	1,711,820
資産除去債務	55,245	55,809
繰延税金負債	8,328	8,328
その他	123,062	131,737
固定負債合計	1,803,164	2,633,554
負債合計	5,649,412	5,710,534
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金	1,323,161	1,323,161
利益剰余金	18,655,835	16,841,423
自己株式	2,376	3,852
株主資本合計	21,194,420	19,378,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,221	20
為替換算調整勘定	15,157	23,868
退職給付に係る調整累計額	11,241	12,895
その他の包括利益累計額合計	29,619	36,783
純資産合計	21,164,801	19,341,749
負債純資産合計	26,814,213	25,052,283

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	45,180,501	23,204,841
売上原価	18,478,205	11,564,509
売上総利益	26,702,296	11,640,332
販売費及び一般管理費	1. 2 20,247,730	1. 2 14,530,518
営業利益又は営業損失( )	6,454,566	2,890,186
営業外収益		
受取利息	98	33
受取配当金	4,935	4,003
仕入割引	960	339
受取地代家賃	18,766	47,224
助成金収入	-	2,409,841
その他	54,270	118,636
営業外収益合計	79,029	2,580,076
営業外費用		
支払利息	1,532	753
売上割引	2,909	1,087
減価償却費	3,829	3,634
店舗閉鎖損失	21,355	-
その他	28,816	6,207
営業外費用合計	58,441	11,681
経常利益又は経常損失( )	6,475,154	321,791
特別利益		
固定資産売却益	3 116	3 7,937
特別利益合計	116	7,937
特別損失		
固定資産売却損	4 289	4 6
固定資産除却損	5 15,855	5 45,333
減損損失	6 264,855	6 115,001
たな卸資産評価損	7 248,252	-
特別損失合計	529,251	160,340
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,946,019	474,194
法人税、住民税及び事業税	2,056,358	182,404
法人税等調整額	210,768	86,970
法人税等合計	1,845,590	95,434
当期純利益又は当期純損失( )	4,100,429	569,628
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,100,429	569,628

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	4,100,429	569,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,454	3,201
為替換算調整勘定	12,031	8,711
退職給付に係る調整額	27,572	1,654
その他の包括利益合計	15,149	7,164
包括利益	4,115,578	576,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,115,578	576,792

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217,800	1,323,161	15,800,192	2,063	18,339,090
当期変動額					
剰余金の配当			1,244,786		1,244,786
親会社株主に帰属する当期純利益			4,100,429		4,100,429
自己株式の取得				313	313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,855,643	313	2,855,330
当期末残高	1,217,800	1,323,161	18,655,835	2,376	21,194,420

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,233	27,188	38,813	44,768	18,294,322
当期変動額					
剰余金の配当					1,244,786
親会社株主に帰属する当期純利益					4,100,429
自己株式の取得					313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,454	12,031	27,572	15,149	15,149
当期変動額合計	24,454	12,031	27,572	15,149	2,870,479
当期末残高	3,221	15,157	11,241	29,619	21,164,801

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217,800	1,323,161	18,655,835	2,376	21,194,420
当期変動額					
剰余金の配当			1,244,784		1,244,784
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			569,628		569,628
自己株式の取得				1,476	1,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,814,412	1,476	1,815,888
当期末残高	1,217,800	1,323,161	16,841,423	3,852	19,378,532

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,221	15,157	11,241	29,619	21,164,801
当期変動額					
剰余金の配当					1,244,784
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					569,628
自己株式の取得					1,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,201	8,711	1,654	7,164	7,164
当期変動額合計	3,201	8,711	1,654	7,164	1,823,052
当期末残高	20	23,868	12,895	36,783	19,341,749

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,946,019	474,194
減価償却費	1,459,205	1,420,044
減損損失	264,855	115,001
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,278	4,160
賞与引当金の増減額( は減少)	189,322	90,958
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	123,904	75,575
受取利息及び受取配当金	5,033	4,036
支払利息	1,532	753
ポイント引当金の増減額( は減少)	2,780	623
固定資産売却損益( は益)	173	7,931
固定資産除却損	15,855	45,333
店舗閉鎖損失	21,355	-
助成金収入	-	2,409,841
売上債権の増減額( は増加)	2,135,189	124,562
たな卸資産評価損	248,252	-
たな卸資産の増減額( は増加)	14,882	577,405
その他の流動資産の増減額( は増加)	17,260	291,012
仕入債務の増減額( は減少)	699,489	202,570
その他の流動負債の増減額( は減少)	347,218	122,710
その他の固定負債の増減額( は減少)	16,571	532
未払消費税等の増減額( は減少)	75,274	147,122
その他	73,909	1,957
小計	8,961,217	1,046,497
利息及び配当金の受取額	5,033	4,036
利息の支払額	1,527	681
助成金の受取額	-	2,281,864
法人税等の支払額	2,386,224	1,155,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,578,499	82,901
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	3,550	-
有形固定資産の取得による支出	2,265,370	588,280
有形固定資産の売却による収入	72,707	27,233
無形固定資産の取得による支出	43,266	75,082
出資金の回収による収入	262	50
敷金及び保証金の差入による支出	101,204	17,092
敷金及び保証金の回収による収入	61,573	122,903
その他の増減額( は増加)	167,503	74,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,446,351	605,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	252,729	214,277
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,905	2,364
自己株式の取得による支出	313	1,476
配当金の支払額	1,244,786	1,244,784
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,499,733</b>	<b>462,901</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	870	3,331
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,631,545</b>	<b>981,757</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,659,617	8,291,162
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>8,291,162</b>	<b>7,309,405</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社  
連結子会社名 (株)九十九島グループ、(株)寿堂、南寿製菓(株)、(株)寿香寿庵、(株)ひだ寿庵、(株)三重寿庵、(株)但馬寿、(株)せとうち寿、(株)東海寿、(株)寿庵、(株)花福堂、(株)ケイセイセイ、(株)ケーエスケー、寿製菓(株)、(株)シュクレイ、純藍(株)、台湾北壽心股份有限公司、Honey Sucrey Limited。なお、Honey Sucrey Limitedは、現在清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称等  
主要な会社等の名称 PT.Omiyage Inc Indonesia  
持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Honey Sucrey Limitedの決算日は12月31日であります。  
連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ たな卸資産  
商品・製品・原材料・仕掛品  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、寿製菓(株)における淀江工場については定額法  
なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 3～38年  
機械装置及び運搬具 4～15年  
工具、器具及び備品 2～20年
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。
- ハ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績を基礎として将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産額の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。今般発生した新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響が及ぶ期間を予測することは、依然として困難な状況にありますが、前期実績及び足元の状況等を踏まえ、インバウンド需要は、1年以内の回復は見込まず、国内消費は1年程度の期間で緩やかに回復していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物	4,268,125千円
機械装置及び運搬具	2,410,815千円
工具、器具及び備品	349,125千円
土地	2,887,139千円
リース資産	10,587千円
建設仮勘定	2,312千円
無形固定資産（その他）	151,437千円
投資その他の資産（その他）（注）	179,725千円

（注）投資その他の資産（その他）については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載していません。

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、菓子の製造・販売事業を主たる事業としており、当該事業を営むため、工場・事務所及び店舗などに関連した事業用資産を主に保有しております。

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる場合は、当該資産グルーピングの将来の事業計画をベースとした割引前キャッシュ・フローの総額を見積り、当該総額が帳簿価額を下回る場合には回収可能価額まで、減損損失を認識いたしております。

当社グループは、当連結会計年度において、減損損失を115,001千円計上いたしました。

当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,380,170千円

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより見直しが必要になった場合、繰延税金資産の取崩し、または、追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更いたします。これによる期首剰余金に与える影響は軽微であります。

そのほか、百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は販売会社への販売価格で収益を認識しておりましたが、当該取引が委託販売契約に該当することから消費者への販売価格で収益を認識する方法に変更いたします。また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として処理していましたが、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法にいたします。これによる期首剰余金に与える影響は、いずれもございません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 減損損失累計額

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,810千円	2,810千円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,250,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,250,000千円	7,800,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料・賞与	5,413,636千円	4,565,766千円
販売促進費	3,566,681	1,968,511
運賃	2,026,176	1,382,131
地代家賃	3,116,039	1,957,371
貸倒引当金繰入額	4,454	4,272
賞与引当金繰入額	674,857	584,625
退職給付費用	161,768	120,575

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	50,146千円	40,920千円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	172千円
機械装置及び運搬具	116	3,917
投資その他の資産(その他)	-	3,848
計	116	7,937

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	6千円
工具、器具及び備品	289	-
計	289	6

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	8,377千円	31,948千円
機械装置及び運搬具	3,253	257
工具、器具及び備品	3,769	4,290
投資その他の資産(その他)	456	8,838
計	15,855	45,333

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(千円)
東京都港区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	38,770
東京都中央区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	25,810
東京都武蔵野市 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品・投資その他 の資産(その他)	52,796
大阪府大阪市 (ケイシイシイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品・投資その他 の資産(その他)	25,553
東京都新宿区 (ケイシイシイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品・投資その他 の資産(その他)	21,344
東京都立川市 (九十九島グループ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	26,147
福岡県福岡市 (九十九島グループ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	27,909
香港 (その他)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品	46,526
合計	-	-	264,855

当社グループが減損を判定する際の資産グルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、また、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

その結果、当該物件については、主に営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローもマイナスが見込まれるため、帳簿価額の全額を減損損失(264,855千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物211,924千円、機械装置及び運搬具8,587千円、工具、器具及び備品36,056千円、投資その他の資産(その他)8,288千円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(千円)
東京都新宿区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	27,688
東京都足立区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品	10,191
東京都千代田区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品・投資その他 の資産(その他)	17,847
京都府京都市 (シュクレイ)	事業用資産	工具、器具及び備品	1,961
京都府京都市 (シュクレイ)	事業用資産	工具、器具及び備品・投 資その他の資産(その 他)	5,182
神奈川県横浜市 (ケイシイシイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品・投資その他 の資産(その他)	29,514
福岡県福岡市 (九十九島グループ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	15,605
神奈川県海老名市 (九十九島グループ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	7,013
合計	-	-	115,001

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

その結果、当該物件については、主に営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローもマイナスが見込まれるため、帳簿価額の全額を減損損失(115,001千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物88,362千円、機械装置及び運搬具2,511千円、工具、器具及び備品16,021千円、投資その他の資産(その他)8,107千円であります。

#### 7 たな卸資産評価損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

今般発生した新型コロナウイルス感染拡大により、2020年4月、政府の「緊急事態宣言」発令を受け、外出自粛及び営業施設の臨時休業などにより、市場環境が急激に悪化したことに伴い、たな卸資産の将来販売可能性を見積り、収益性の低下が見込まれるものについて計上したものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,186千円	4,605千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	35,186	4,605
税効果額	10,732	1,405
その他有価証券評価差額金	24,454	3,201
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,031	8,711
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,031	8,711
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12,031	8,711
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,092	12,958
組替調整額	4,146	10,448
税効果調整前	20,238	2,510
税効果額	7,334	856
退職給付に係る調整額	27,572	1,654
その他の包括利益合計	15,149	7,164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,121,520	-	-	31,121,520
合計	31,121,520	-	-	31,121,520
自己株式				
普通株式(注)	1,863	42	-	1,905
合計	1,863	42	-	1,905

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,244,786	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,244,784	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,121,520	-	-	31,121,520
合計	31,121,520	-	-	31,121,520
自己株式				
普通株式（注）	1,905	259	-	2,164
合計	1,905	259	-	2,164

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加259株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,244,784	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	933,580	利益剰余金	30.00	2021年3月31日	2021年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	8,291,162千円	7,309,405千円
現金及び現金同等物	8,291,162	7,309,405

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる取引先の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理並びに与信限度管理を行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため主として固定金利を利用してあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,291,162	8,291,162	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,761,061	2,761,061	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	96,216	96,216	-
資産計	11,148,439	11,148,439	-
(1) 支払手形及び買掛金	635,316	635,316	-
(2) 未払金	866,114	866,114	-
(3) 未払法人税等	900,009	900,009	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	180,017	179,839	178
負債計	2,581,456	2,581,278	178

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,309,405	7,309,405	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,889,677	2,889,677	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	100,822	100,822	-
資産計	10,299,904	10,299,904	-
(1) 支払手形及び買掛金	838,006	838,006	-
(2) 未払金	668,485	668,485	-
(3) 未払法人税等	99,040	99,040	-
(4) 長期借入金（ ）	965,740	961,043	4,697
負債計	2,571,271	2,566,574	4,697

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	32,532	32,532
関連会社株式	-	-
合計	32,532	32,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,221,362	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,761,061	-	-	-
合計	10,982,423	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,252,532	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,889,677	-	-	-
合計	10,142,209	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	180,017	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	239,880	239,880	185,980	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	8,350	1,947	6,403
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	8,350	1,947	6,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	87,866	98,904	11,038
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	87,866	98,904	11,038
合計		96,216	100,851	4,635

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額32,532千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	71,104	61,852	9,252
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	71,104	61,852	9,252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	29,718	39,000	9,282
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,718	39,000	9,282
合計		100,822	100,852	30

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額32,532千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はございません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~40%程度下落し、かつ、2期連続その状態が続いた場合には、減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の可否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ( (2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	968,341千円	1,203,614千円
勤務費用	107,086	155,296
利息費用	4,329	6,615
数理計算上の差異の発生額	224	12,958
退職給付の支払額	56,050	105,667
転籍に伴う増減額	6,902	4,666
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	119,235	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	53,995	-
退職給付債務の期末残高	1,203,614	1,277,482

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	504,918千円	412,915千円
退職給付費用	154,060	55,053
退職給付の支払額	119,926	31,158
転籍による増減額	6,902	2,472
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	119,235	-
退職給付に係る負債の期末残高	412,915	434,338

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,616,529千円	1,711,820千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,616,529	1,711,820
退職給付に係る負債	1,616,529	1,711,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,616,529	1,711,820

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	107,086千円	155,296千円
利息費用	4,329	6,615
数理計算上の差異の費用処理額	29,083	10,448
簡便法で計算した退職給付費用	154,060	55,053
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	53,995	-
確定給付制度に係る退職給付費用	290,387	227,412

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	20,238千円	2,510千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,367千円	19,716千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	216,361千円	237,692千円
未払事業税	88,508	9,435
たな卸資産の未実現利益	22,972	4,791
繰越欠損金(注)2	57,174	510,075
貸倒引当金限度超過額	3,169	4,635
退職給付に係る負債	539,405	579,220
減損損失	135,051	137,745
たな卸資産評価損	80,574	4,073
資産除去債務	27,227	28,911
その他	323,535	330,614
繰延税金資産小計	1,493,976	1,847,191
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	48,521	163,179
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	139,798	291,568
評価性引当額小計(注)1	188,319	454,747
繰延税金資産合計	1,305,657	1,392,444
繰延税金負債		
その他	18,077	20,602
繰延税金負債合計	18,077	20,602
繰延税金資産の純額	1,287,580	1,371,842

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	2,368	10,991	43,815	57,174
評価性引当額	-	-	-	2,368	10,991	35,162	48,521
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,653	(2)8,653

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金(1)	-	-	923	10,991	23,203	474,958	510,075
評価性引当額	-	-	923	10,991	22,862	128,403	163,179
繰延税金資産	-	-	-	-	341	346,555	(2)346,896

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.7
住民税均等割額	0.4	4.9
親子間の税率差異の影響	3.1	10.9
税額控除	2.1	1.3
評価性引当額の増減	0.4	55.0
その他	1.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	20.1



(企業結合等関係)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び工場用建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務並びに工場の一部において使用されているアスベスト除去に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の流通利回り(0.56%～2.28%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	54,155千円	55,245千円
時の経過による調整額	1,090	564
期末残高	55,245	55,809

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、菓子製品の製造及び販売を主な事業としており、純粹持株会社である当社は、グループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本的方針に基づいて各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは報告セグメントを各子会社ごとに分類しております。

なお、子会社の内、販売子会社9社をマネジメントアプローチの集約基準に基づき、1つの報告セグメントとして集約しております。

また、「その他」セグメントに含まれるHoney Sucrey Limitedは、現在清算手続中であります。

##### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシー シイ	寿製菓・但馬 寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	15,880,773	12,299,098	7,305,554	6,156,085	2,726,878	44,368,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	317,782	400,929	3,266,526	19,518	1,795,230	5,799,985
計	16,198,555	12,700,027	10,572,080	6,175,603	4,522,108	50,168,373
セグメント利益 (は損失)	2,058,859	1,291,644	1,351,590	523,455	374,195	5,599,743
セグメント資産	6,078,353	7,143,385	7,764,760	2,511,232	2,046,249	25,543,979
その他の項目						
減価償却費	452,548	367,422	409,320	44,914	146,060	1,420,264
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	980,258	516,497	294,782	66,825	147,686	2,006,048

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	812,113	45,180,501	-	45,180,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,799,985	5,799,985	-
計	812,113	50,980,486	5,799,985	45,180,501
セグメント利益 (は損失)	176,733	5,423,010	1,031,556	6,454,566
セグメント資産	271,148	25,815,127	999,086	26,814,213
その他の項目				
減価償却費	29,543	1,449,807	9,398	1,459,205
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,780	2,056,828	28,766	2,085,594

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外(台湾及び香港)における菓子事業を含んでおります。

2. セグメント利益(は損失)の調整額1,031,556千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,541,580千円、セグメント間取引消去額35,869千円、たな卸資産の調整額38,142千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 584,035千円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額999,086千円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 4,735,597千円、セグメント間における債権債務の相殺額 394,577千円、たな卸資産の調整額 52,349千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,181,609千円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費9,398千円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額28,766千円であります。

3. セグメント利益(は損失)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・但馬 寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	7,457,255	7,987,889	3,626,707	2,103,595	1,490,256	22,665,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	169,429	188,778	1,308,729	35,071	556,887	2,258,894
計	7,626,684	8,176,667	4,935,436	2,138,666	2,047,143	24,924,596
セグメント利益 （は損失）	929,677	317,237	860,097	566,202	649,286	3,322,499
セグメント資産	6,164,052	7,230,714	7,209,047	1,827,503	1,993,336	24,424,652
その他の項目						
減価償却費	456,328	381,487	370,917	46,629	132,991	1,388,352
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	272,485	224,154	24,793	6,648	26,822	554,902

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	539,139	23,204,841	-	23,204,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,258,894	2,258,894	-
計	539,139	25,463,735	2,258,894	23,204,841
セグメント利益 （は損失）	27,294	3,295,205	405,019	2,890,186
セグメント資産	254,237	24,678,889	373,394	25,052,283
その他の項目				
減価償却費	17,089	1,405,441	14,603	1,420,044
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,416	574,318	-	574,318

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾及び香港）における菓子事業を含んでおります。

2．セグメント利益（は損失）の調整額405,019千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額807,931千円、セグメント間取引消去額29,795千円、たな卸資産の調整額59,612千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 492,319千円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額373,394千円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 5,799,253千円、セグメント間における債権債務の相殺額 367,688千円、たな卸資産の調整額 10,918千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,551,253千円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費14,603千円であります。

3．セグメント利益（は損失）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4．セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高を90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高を90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・ 但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	その他	全社・ その他	合計
減損損失	117,376	46,897	-	-	54,056	46,526	-	264,855

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・ 但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	その他	全社・ その他	合計
減損損失	62,869	29,514	-	-	22,618	-	-	115,001

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	680.11円	621.53円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	131.76円	18.30円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( )(千円)	4,100,429	569,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は親会社株主に帰属する当期 純損失金額( )(千円)	4,100,429	569,628
普通株式の期中平均株式数(株)	31,119,638	31,119,517

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	180,017	239,880	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	735	2,443	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	725,860	0.1	2023年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	8,144	-	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	180,752	976,327	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利益相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	239,880	185,980	-	300,000
リース債務	2,443	2,443	815	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,715,673	7,904,784	16,306,411	23,204,841
税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(千円)	1,749,398	1,954,702	311,915	474,194
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(千円)	1,163,317	1,290,070	174,202	569,628
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	37.38	41.46	5.60	18.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額( )(円)	37.38	4.07	35.86	12.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,582,958	1,728,113
前払費用	9,962	1,750
未収入金	1,238,082	1,442,607
その他	1,8931	1,6555
流動資産合計	2,839,934	2,179,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	250,073	212,984
構築物	2,896	2,547
車両運搬具	1,512	1,008
工具、器具及び備品	1,833	727
土地	460,534	460,534
有形固定資産合計	716,849	677,802
無形固定資産		
その他	4,078	3,033
無形固定資産合計	4,078	3,033
投資その他の資産		
投資有価証券	106,395	109,735
関係会社株式	3,476,792	3,476,792
出資金	4,767	4,718
関係会社長期貸付金	2,698,031	3,827,531
長期前払費用	12,017	5,392
繰延税金資産	183,751	169,848
その他	163,705	79,283
貸倒引当金	119,250	113,250
投資その他の資産合計	6,526,212	7,560,051
固定資産合計	7,247,140	8,240,887
資産合計	10,087,074	10,419,913

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,916,000	1,836,000
1年内返済予定の長期借入金	180,017	-
未払金	1,47,797	1,14,741
未払費用	10,860	8,724
未払法人税等	74,000	18,000
預り金	9,384	6,996
賞与引当金	3,285	2,587
その他	197	13
流動負債合計	2,241,542	1,887,063
固定負債		
長期末払金	83,925	64,725
長期預り金	195	23,114
退職給付引当金	138,302	141,585
固定負債合計	222,422	229,424
負債合計	2,463,964	2,116,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金		
資本準備金	550,269	550,269
その他資本剰余金	772,890	772,890
資本剰余金合計	1,323,160	1,323,160
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,090,047	5,769,518
利益剰余金合計	5,090,047	5,769,518
自己株式	2,375	3,852
株主資本合計	7,628,631	8,306,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,521	3,200
評価・換算差額等合計	5,521	3,200
純資産合計	7,623,110	8,303,425
負債純資産合計	10,087,074	10,419,913



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 3,083,051	1 2,410,402
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 2 595,222	1 2 478,957
営業利益	2,487,829	1,931,445
営業外収益		
受取利息	1 21,179	1 25,808
受取配当金	4,366	3,529
受取地代家賃	1 113,963	1 109,694
その他	9,727	16,288
営業外収益合計	149,237	155,320
営業外費用		
支払利息	1 14,287	1 13,360
地代家賃	21,000	21,000
その他	784	890
営業外費用合計	36,071	35,250
経常利益	2,600,995	2,051,514
特別損失		
固定資産除却損	-	16,982
関係会社株式評価損	340,000	-
特別損失合計	340,000	16,982
税引前当期純利益	2,260,995	2,034,532
法人税、住民税及び事業税	296,439	97,391
法人税等調整額	117,748	12,884
法人税等合計	178,690	110,276
当期純利益	2,082,304	1,924,255

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	4,252,528	4,252,528
当期変動額						
剰余金の配当					1,244,786	1,244,786
当期純利益					2,082,304	2,082,304
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	837,518	837,518
当期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,090,047	5,090,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,062	6,791,426	18,584	18,584	6,810,011
当期変動額					
剰余金の配当		1,244,786			1,244,786
当期純利益		2,082,304			2,082,304
自己株式の取得	312	312			312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24,106	24,106	24,106
当期変動額合計	312	837,205	24,106	24,106	813,098
当期末残高	2,375	7,628,631	5,521	5,521	7,623,110

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,090,047	5,090,047
当期変動額						
剰余金の配当					1,244,784	1,244,784
当期純利益					1,924,255	1,924,255
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	679,471	679,471
当期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,769,518	5,769,518

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,375	7,628,631	5,521	5,521	7,623,110
当期変動額					
剰余金の配当		1,244,784			1,244,784
当期純利益		1,924,255			1,924,255
自己株式の取得	1,476	1,476			1,476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,321	2,321	2,321
当期変動額合計	1,476	677,994	2,321	2,321	680,315
当期末残高	3,852	8,306,626	3,200	3,200	8,303,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～38年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。今般発生した新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響が及ぶ期間を予測することは、依然として困難な状況にありますが、当事業年度末において、入手可能な情報等を踏まえ、インバウンド需要は、1年以内の回復は見込まず、国内消費は1年程度の期間で緩やかに回復していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	3,476,792千円
関係会社長期貸付金	3,827,531千円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式については、時価を把握することは極めて困難なため、各関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回収可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度において、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断しました。

また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込みを見積り、貸倒引当金を計上しております。当事業年度において関係会社貸付金に対して108,000千円の貸倒引当金を計上しております。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において減損処理や貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	122,027千円	136,064千円
短期金銭債務	1,916,140	1,838,928

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,750,000	7,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
営業収益	3,083,051千円	2,410,402千円
販売費及び一般管理費	33,010	34,255
営業取引以外の取引高		
受取利息	21,179	25,806
受取地代家賃	111,600	78,600
支払利息	12,738	12,986

2 販売費及び一般管理費

販売に属する費用はなく、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	135,600千円	82,560千円
給料手当	78,137	74,094
顧問料	86,795	74,568
賞与引当金繰入額	3,285	2,587
退職給付費用	5,474	9,275
広告宣伝費	34,669	34,781
旅費交通費	47,430	13,812
減価償却費	26,377	30,471
支払手数料	33,342	39,474

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,476,792千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,476,792千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難であると認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,002千円	789千円
貸倒引当金限度超過額	36,371	34,541
関係会社株式評価損	116,226	116,226
退職給付引当金	42,182	43,183
投資有価証券評価損否認額	13,558	13,558
減損損失	12,867	12,806
その他	48,932	34,318
繰延税金資産小計	271,140	255,423
評価性引当額	87,388	85,496
繰延税金資産合計	183,751	169,927
繰延税金負債		
未収事業税	-	78
繰延税金負債合計	-	78
繰延税金資産の純額	183,751	169,848

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.4	25.4
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	5.4

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	250,073	-	12,608	24,479	212,984	412,645
	構築物	2,896	-	-	348	2,547	9,787
	車両運搬具	1,512	-	-	503	1,008	5,446
	工具、器具及び備品	1,833	-	290	815	727	5,134
	土地	460,534	-	-	-	460,534	-
	計	716,849	-	12,899	26,147	677,802	433,014
無形固定資産	その他	4,078	-	-	1,045	3,033	-
	計	4,078	-	-	1,045	3,033	-

(注) 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	119,250	-	6,000	113,250
賞与引当金	3,285	2,587	3,285	2,587

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL <a href="https://www.kotobukispirits.co.jp/">https://www.kotobukispirits.co.jp/</a>						
株主に対する特典	毎年3月31日現在、当社株式を100株以上所有の株主に対し、次のとおり株主優待を贈呈いたします。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円相当の自社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>4,000円相当の自社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	2,000円相当の自社グループ製品	500株以上1,000株未満	4,000円相当の自社グループ製品	1,000株以上	4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)
100株以上500株未満	2,000円相当の自社グループ製品						
500株以上1,000株未満	4,000円相当の自社グループ製品						
1,000株以上	4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)						

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日）2020年6月24日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月11日中国財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月13日中国財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日）2021年2月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日に中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を9,928百万円計上しており、当該金額は、総資産の39.6%を占めている。また、注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、店舗に係る有形固定資産について、115百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社が保有する有形固定資産の主な内容は、菓子生産設備及び店舗に係る固定資産である。会社は近年、従来型の店舗と比較して投資額が大きいイートインやテイクアウト製品の販売と物販を組み合わせたハイブリッド型店舗の出店も行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、原則として各店舗をグルーピング単位とし、減損の兆候を判定しており、兆候が認められる店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。当該将来キャッシュ・フローの算定においては各店舗の将来の需要予測に基づく収益、変動費及び固定費の予測が含まれている。</p> <p>当期の減損検討に当たって、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請及び商業施設の臨時休業による需要の減少、並びに営業再開後の需要の回復状況等により、当連結会計年度において営業損失を計上する資産グループが識別されている。減損の兆候を識別した資産グループに係る減損損失の認識の検討においては、翌期以降の営業損益の見込みを検討することになるが、これらの検討は、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び需要回復の仮定も含めて経営者の判断を伴うとともに、不確実性の高い領域であること、また、有形固定資産の連結貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は、有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期及び需要回復の仮定を含む将来の需要予測及び各種収益改善策並びに費用の削減施策等の重要な仮定について、経営者や該当部門の責任者等への質問、趨勢分析、各種施策の実現可能性の検討、関係資料との整合性、過去の実績との比較</li> <li>・将来計画について、経営者により承認された事業計画との整合性の検討</li> <li>・過去の事業計画と実績の比較を含む、事業計画の精度の検討</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寿スピリッツ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、寿スピリッツ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を3,476百万円、関係会社長期貸付金を3,827百万円計上している。当該関係会社株式と関係会社貸付金の金額は、それぞれ総資産の33.4%、36.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、将来の事業計画等で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をしている。</p> <p>また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態、経営成績の状況を勘案し貸倒見積高を算定している。</p> <p>当期の監査における関係会社に対する投融資の評価については、各関係会社株式の実質価額及び貸付金の回収可能性の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、会社は純粋持株会社であり、関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会議事録のレビュー、経営者等への質問により財政状態の悪化している関係会社の有無の検討</li> <li>・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性の検討</li> <li>・実質価額の著しく低下した関係会社を適切に特定しているかの検討</li> <li>・関係会社貸付金の返済可能性の検討</li> <li>・関係会社の財政状態、経営成績、翌期の事業計画の検討</li> <li>・過去の事業計画と実績の比較を含む、事業計画の精度の検討</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。